

2018（平成30）年度 社会福祉法人光摂会 事業計画(案)

●法人事業計画について

1、位置づけについて

本計画は、平成26年5月に発表した「中長期計画」に基づく5年度目の年次計画として位置づけています。

2、理念、基本方針の確認

1) 理念(わたしたちのめざすもの)

- ・私たちは、障害者・家族の思いや願いを真正面に受けとめ、共に考え、共に悩み、一緒に成長していく法人をめざします。
- ・私たちは、障害者やその家族への支援を通じて、だれもが住みやすい街づくりをすすめます。
- ・私たちは、障害者、家族、関係者の安心した暮らしのため、平和と人権の尊重を大切にします。

2) 基本方針

- ・利用者・家族・市民の人権尊重と擁護を第一の責務とします。
- ・命の安全、安心と安らぎや生きがいを大切に事業運営にあたります。
- ・だれもが住みやすい街づくりのために、地域・市民にむけた働きかけを重視し、連携、連帯をすすめます。
- ・法人並びに事業の運営にあたって、法令順守を徹底します。
- ・障害者、家族のニーズを的確に把握し、求められる事業を展開します。
- ・事業の安定、発展のため経営の安定をはかります。
- ・健全で安定した財政運営をおこないます。
- ・職員の資質向上と人材育成につとめます。
- ・情報公開につとめ、苦情解決の体制確立など透明性を確保します。

3、今年度の重点方針について

- 1) 組織の改革を進めていきます。
- 2) 法人全体の財政状況の安定と安心の事業運営につとめます。
- 3) 人権尊重、自己決定・意思尊重支援の立場に立った支援をすすめます。
- 4) 職員の資格取得(3福祉士)のための財政的支援を行います。
- 5) 中長期計画に基づき、平成25年度事業総収入比15%の増収をはかります。
- 6) 法人全体の財政状況を常に公表し、補助金等の継続、新規確保とともに、財政的支援

者の確保拡大をはかります。

7) 職員の労働条件について、中長期計画に基づいて、可能な改善をはかります。

#### 4、具体的方策について

1) 以下の対応を行いながら組織改革を進めていきます。

①法人事務局を設置し、理事会機能の強化を図ります。また、事務局会議は、1ヶ月に1回理事長への運営と会計等の報告を行います。

②運営担当理事、会計担当理事を配置し、事業の実施や会計処理等を双方の確認のもと実行していきます。

③各会議等の権限と責任を明確にします。

④法人事務局とサービス管理責任者会議の中で、年間の研修計画等の作成を行っていきます。

2) 夏季、年末年始の休業期間等を見直し、開所日数増をはかります。

3) 法人機関誌(ひこうせん)や、ホームページを通じて、地域等への情報公開や、法人の取り組み状況の発信等を行います。

4) 処遇改善加算を財源として、定期昇給を実施します。また、3福祉士取得のための受験料、受験に係る交通費等の支給を行います。

#### 5、管理者等の配置

統括管理者	吉田 典生(運営担当理事)
管理者	
ハッピーワールド	福井 崇弘(会計担当理事)
バクの家・くつろぎ	吉田 典生
バクのパン屋さん・バクかふえ	松本 賢一
光摂ホーム	松本 賢一
摂津障害者生活支援センターはぁねす	熊谷 美和子
サービス管理責任者	
ハッピーワールド	福井 崇弘
バクの家・くつろぎ	小椋 かおり
バクのパン屋さん・バクかふえ	宮崎 圭史
光摂ホーム	大江 祐介
相談支援専門員(はぁねす)	熊谷 美和子(管理者兼務)
	越智 早央莉